

令和3年12月定例会一般質問

通告3

質問 地産地消と地元産食品のフードロス対策推進について

答弁 地産地消推進協議会を活用し消費者側からの意見を聞いて研究します

18番 松村 康弘 議員

【質問：松村 康弘 議員】

18番、松村康弘でございます。地産地消と地元産食品のフードロス対策推進について質問いたします。

以前この場において、もしお金があったら何ができるか。いつもお金がないから何も企画できないではなくて、お金を引っ張ってくるためにも日頃の準備が必要ではなかろうかと申し上げたことがございますが、コロナ禍はある意味、それを極めてはっきりと私たちに見せてくれたと思います。

さて、通告しておりました地産地消と地元産食品のフードロス対策推進についてであります。私はかねてより、地産地消、すなわち地元産の食品をもっと地元で消費することが必要でないかと考えておりました。

先般、北海道新聞に脱炭素社会に向けて環境省が「食とくらしのグリーンライフポイント推進事業」の創設を構想し、2021年度補正予算案に100億円が計上される予定と報道されました。そのポイント付与の対象には食の地産地消、期限の迫った食品の購入も対象とされています。ポイントの原資は企業や自治体が拠出することとなっており、従来はお金がないから何もできないという無力感が先立っておりましたが、ふるさと納税の益金の運用という視点は、自治体運営に新たな可能性を示していると考えます。

さて、そのふるさと納税の益金でございますが、従来は歳入として収納され、なかなか手の届かなかった行政需要に対して極めて使い勝手に自由度の高い歳出がなされてきました。それゆえ、いかにしてふるさと納税をしてくださる人々の満足度を上げてリピート率を上げることや、返礼品の充実に意が注がれてきたように思います。

今般、私は地元で生み出される食品、それらは地元産の原料にこだわり丹精込めて作られたものなのですが、それゆえに高価格の傾向にあり、大量生産の価格帯に慣れている消費者としては割高感を感じ手の出しづらい傾向にあるように思えます。それらを販



売しているお店や商品を置いてあるスペースを見ても、もっともっと充実しても良いのにと切実に思うものであります。

その一方で、それらのスペースの相当部分を賞味期限近くの物が占めることがあり、半値の表示になっていても売れ残る予感がいたします。これらの場面に対応するのに広範なポイントの付与という手法が行使されることは、極めてタイムリーな変化を生み出す予感がいたします。

いわゆるフードロスになって廃棄されていくとしたら、例えばですが、ここにふるさと納税の益金を投入して、生産者も販売者も消費者も、みんなが喜ぶ仕組みづくりはできないものでしょうか。方法は様々にあります。

今日のレジスターは次の発注のために販売数や価格を集計する機能を持っていますが、まず販売店に協力を求め協議会を立ち上げます。そしてこの度のターゲットとなる商品を決めて、賞味期限切れに近づくさらにもっと前に販売価格を引き下げ、売れたらその差額を補填するようなシステム構築も可能です。一方で、低所得世帯向けの地元産品の購入券発行というのも期待ができます。地元産の食品がさらに生産され販路が広がれば、さらにふるさと納税のお礼物が充実することになり、遂には6次産業化の夢が膨らむ予感がいたします。

T P PやE P Aが進む中、食糧自給率4割に届かない日本において国内の生産地を守ることを訴え、そのための協力を求めることは最終的に大都市の人々の食糧安全保障に大きく寄与するのだとアピールすることは、最初は小さな規模でもいずれ大きなうねりになると確信するところです。

環境省が今般提案する「グリーンライフポイント制度」は、まだ骨格部分が提起されているにすぎず、ここからが知恵の出どころであろうと考えます。

一方で同省のホームページには、日常の環境配慮に対するポイント付与の仕組みの持続的な拡大を通じて、国民のライフスタイルの変革を実現しますとうたっています。脱炭素社会の推進に向け、行政、生産者、流通販売関係者、消費者の参加する新たな協議の場が求められます。その場において地域の産品を守り育てていく新しい挑戦が生まれてくると信じます。ぜひ御研究をいただきたくお願い申し上げます。

【答弁：町長】

松村議員御質問の地産地消と地元産食品のフードロス対策推進について御答弁申し上げます。

国は 2020 年 10 月に 2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言し、2021 年 4 月には 2030 年度に 2013 年度比で温室効果ガス 46%削減を目指すこと、さらに 50%の高みに向けて挑戦することを表明しました。カーボンニュートラル、脱炭素社会への挑戦が産業構造や経済社会の発展につながり、環境と経済の好循環を生み出すという発想で取り組むものであり、徹底した省エネ再エネの最大限の導入、脱炭素のための技術イノベーションなどの切り口と国民一人ひとり、事業者、自治体等によってもその内容には大きく幅があり、実現のための取り組みは多岐にわたります。

このような中、環境省は環境に配慮した行動に金銭的なインセンティブとしてポイントを付与する「グリーンライフポイント制度」を創設し、それにかかる予算として、来年度当初予算の概算要求に盛り込んでいましたが、2050 年の脱炭素社会実現には、生活様式の転換を加速させる必要があるとして前倒し、今年度の補正予算案に 100 億円を計上し 2022 年度より導入する予定となっております。

ポイントの対象となる行動は、住まい、食、衣類、循環、移動の 5 分野が想定されており、食では食品ロス対策として販売期限が迫った食品の購入や地産地消の食材利用、食べ残しの持ち帰りなどをポイントの対象としております。

さて、松村議員から提案いただきました地産地消と地元産食品のフードロス対策でございますが、地元で生産される新鮮で安全安心な農畜産物を利用した食品が地元で消費されることは、地域農畜産物への理解と地域農業への関心を高めるとともに、地域に求められている食育の推進、地域農畜産物の P R 活動へとつながることからとても大切であります。

また、地元産の食品が賞味期限切れにより廃棄されていくフードロスを防ぐ取り組みは地域の食を守り、日常の環境配慮への行動にもつながるものであります。

また、そういった取り組みによって地元で生み出される食品がさらに生産され販路を拡大していくには、6 次産業化の可能性や本町のふるさと納税返礼品の充実にもつながっていくものと考えます。

本年 11 月には、英国グラスゴーにおいて、国連気候変動枠組条約第 26 回締約国会議 C O P 26 が開催され、重要な交渉議題が合意に至っております。

今後、国内において脱炭素社会の構築に向け、本格的にカーボンニュートラルが加速し、幅広く様々な制度が打ち出されることが予想されます。

本町においては、これまで活動してきた中標津町地産地消推進協議会を活用し、消費

者側からの意見も聴取しながら関係機関との情報共有の図り、国の新たな制度の活用などについて研究してまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。